個人情報ノアイル溥寺	>7 111 -1. 71 / AF		
個人情報ファイル等の名称	河川水利台帳		
実施機関の名称	千葉県知事		
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	県土整備部河川環境課、各土木事務所		
個人情報ファイル等の利用目的	河川管理事務を円滑、的確に遂行し、許可の内容等の河 川管理の基礎となる事項を、いつでも確知できるように しておく必要があるため		
記録項目	(河川法施行令第6条に定められた項目) 1 水利使用に係る水系及び河川の名称 2 水利使用の許可を受けた者の氏名及び住所 3 水利使用の目的 4 許可水量 5 許可期間 6 取水口又は放水口の位置その他の水利使用の場所、 7 河川法第26条第1項の許可に係る工作物で主要なものの概要 8 その他必要な事項		
記録範囲	流水占用の許可申請書を提出	した者	
記録情報の収集方法	本人からの申請		
要配慮個人情報が含まれるとき	A++		
は、その旨	含まない 		
記録情報の経常的提供先	_		
開示請求等を受理する組織の名称 及び所在地	(名 称) ①総合窓口(総務部審査情報課) ②各土木事務所 (所在地) ①千葉市中央区市場町1-1 南庁舎1階 ②https://www.pref.chiba.lg.jp/cate/kt//gyouzaisei/soshiki/soshiki/index.html /gyouzaisei/soshiki/soshiki/index.html tml (千葉県ホームページ) 参照		
訂正及び利用停止に関する他の法 令の規定による特別の手続等	_		
個人情報ファイル等の種別	□法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項又は施行条 例施行規則第2条第7項に該 当するファイル □有 □無	☑法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファ イル)	
行政機関等匿名加工情報の提案の 募集をする個人情報ファイルであ	非該当		
る旨			
行政機関等匿名加工情報の提案を 受ける組織の名称及び所在地	_		
		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	

作成された行政機関等匿名加工情	
報に関する提案を受ける組織の名	_
称及び所在地	
作成された行政機関等匿名加工情	
報に関する提案をすることができ	_
る期間	
備考	_

個人情報ノアイル海守			
個人情報ファイル等の名称	河川現況台帳		
実施機関の名称	千葉県知事		
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	県土整備部河川環境課、各土木事務所		
個人情報ファイル等の利用目的	河川管理事務を円滑、的確に遂行し、許可の内容等の河 川管理の基礎となる事項を、いつでも確知できるように しておく必要があるため		
記録項目	(河川法施行令第5条に定められた項目) 1 水系の名称及び一級河川にあっては当該水系の指定の年月日 2 河川の名称及び区間並びに当該河川の指定の年月日 3 法第九条第二項に規定する指定区間及びその指定の年月日 4 法第十条第二項の規定により国土交通大臣が指定した区間及びその指定の年月日 4 法第十条第二項の規定により都道府県知事が指定した区間及びその指定の年月日 5 河川の延長 6 河川区域の概要 7 河川保全区域及びその指定の年月日 8 河川予定地及びその指定の年月日 9 河川保全立体区域及びその指定の年月日 10 河川予定立体区域及びその指定の年月日 11 主要な河川管理施設の概要 12 河川の使用の許可等の概要 13 その他必要な事項		
記録範囲	土地占用の許可申請書を提出した者		
記録情報の収集方法	本人からの申請		
要配慮個人情報が含まれるとき は、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	_		
開示請求等を受理する組織の名称 及び所在地	(名 称) ①総合窓口(総務部審査情報課) ②各土木事務所 (所在地) ①千葉市中央区市場町1-1 南庁舎1階 ②https://www.pref.chiba.lg.jp/cate/kt//gyouzaisei/soshiki/soshiki/index.html (千葉県ホームページ) 参照		
訂正及び利用停止に関する他の法 令の規定による特別の手続等	_		
個人情報ファイル等の種別	□法第60条第2項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項又は施行条 例施行規則第2条第7項に該 当するファイル □有 □無		

行政機関等匿名加工情報の提案の	
募集をする個人情報ファイルであ	非該当
る旨	
行政機関等匿名加工情報の提案を	
受ける組織の名称及び所在地	_
行政機関等匿名加工情報の概要	_
作成された行政機関等匿名加工情	
報に関する提案を受ける組織の名	_
称及び所在地	
作成された行政機関等匿名加工情	
報に関する提案をすることができ	_
る期間	
備考	_

個八月報ファイル持守				
個人情報ファイル等の名称	急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律第7条の許 可			
実施機関の名称	千葉県知事			
個人情報ファイル等が利用に供さ れる事務をつかさどる組織の名称	各土木事務所			
個人情報ファイル等の利用目的	急傾斜地崩壊危険区域内での行為の許可を管理し、適正 な運用を行うため。			
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号、4申請内容			
記録範囲	申請者			
記録情報の収集方法	本人(代理人)からの申請			
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない			
記録情報の経常的提供先	_			
開示請求等を受理する組織の名称	(名 称)①総合窓口(総務部審査情報課) ②各土木事務所 (所在地)①千葉市中央区市場町1-1 南庁舎1階			
及び所在地	②https://www.pref.chiba.lg.jp/cate/kt			
	/gyouzaisei/soshiki/soshiki/index.html (千葉県 ホームページ) 参照			
訂正及び利用停止に関する他の法				
令の規定による特別の手続等	_			
個人情報ファイル等の種別	☑法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項又は施行条 例施行規則第2条第7項に該 当するファイル □有 ☑無	・☑法第60条第2項第 2 号 (マニュアル処理ファ イル)		
行政機関等匿名加工情報の提案の 募集をする個人情報ファイルであ る旨	非該当			
行政機関等匿名加工情報の提案を 受ける組織の名称及び所在地	_			
行政機関等匿名加工情報の概要	_			
1] 政機関等匿名加工情報の概要 作成された行政機関等匿名加工情				
報に関する提案を受ける組織の名				
和に関する提案を受ける組織の名	_			
作成の別任地 作成された行政機関等匿名加工情				
報に関する提案をすることができ				
る期間				
備考				
•	•			

個人情報ノアイル海寺			
個人情報ファイル等の名称	千葉県砂防指定地における行為の禁止及び制限に関する 条例第3条の許可		
実施機関の名称	千葉県知事		
個人情報ファイル等が利用に供さ			
れる事務をつかさどる組織の名称	各土木事務所		
個人情報ファイル等の利用目的	砂防指定地内での行為の許可を管理し、適正な運用を行うため。		
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号、4申請内容		
記録範囲	申請者		
記録情報の収集方法	本人(代理人)からの申請		
要配慮個人情報が含まれるとき	A++1.		
は、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	_		
開示請求等を受理する組織の名称	(名 称)①総合窓口(総務部審査情報課) ②各土木事務所 (所在地)①千葉市中央区市場町1-1 南庁舎1階		
及び所在地	2https://www.pref.chib		
20 m E-8	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		
	/gyouzaisei/soshiki/soshiki/index.ht ml (千葉県ホームページ) 参照		
訂正及び利用停止に関する他の法			
令の規定による特別の手続等	_		
	☑法第60条第2項第 1 号		
	(電算処理ファイル)		
	政令第21条第7項又は施行条	☑法第60条第2項第2号	
個人情報ファイル等の種別	例施行規則第2条第7項に該	(マニュアル処理ファ	
	当するファイル	イル)	
	□有 ☑無		
行政機関等匿名加工情報の提案の			
募集をする個人情報ファイルであ	非該当		
る旨			
行政機関等匿名加工情報の提案を			
受ける組織の名称及び所在地	_		
行政機関等匿名加工情報の概要	_		
作成された行政機関等匿名加工情			
報に関する提案を受ける組織の名	_		
称及び所在地			
作成された行政機関等匿名加工情			
報に関する提案をすることができ	_		
る期間			
備考			
<u> </u>	•		

四八月秋ノノイル冷サ	T		
個人情報ファイル等の名称	急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律第13条に よる届出		
実施機関の名称	千葉県知事		
個人情報ファイル等が利用に供さ れる事務をつかさどる組織の名称	各土木事務所		
個人情報ファイル等の利用目的	急傾斜地崩壊危険区域内での工事の届出を管理し、適正 な運用を行うため。		
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号、4届出内容		
記録範囲	届出者		
記録情報の収集方法	本人(代理人)からの届出		
要配慮個人情報が含まれるとき は、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	_		
開示請求等を受理する組織の名称	(名 称)①総合窓口(総務部審査情報課) ②各土木事務所 (所在地)①千葉市中央区市場町1-1 南庁舎1階		
及び所在地	②https://www.pref.chiba.lg.jp/cate/kt//gyouzaisei/soshiki/soshiki/index.ht ml (千葉県ホームページ)参照		
訂正及び利用停止に関する他の法	_		
令の規定による特別の手続等			
個人情報ファイル等の種別	☑法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項又は施行条 例施行規則第2条第7項に該 当するファイル □有 ☑無	・☑法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファ イル)	
行政機関等匿名加工情報の提案の 募集をする個人情報ファイルであ る旨	非該当		
行政機関等匿名加工情報の提案を 受ける組織の名称及び所在地	_		
行政機関等匿名加工情報の概要	_		
作成された行政機関等匿名加工情			
報に関する提案を受ける組織の名	_		
称及び所在地			
作成された行政機関等匿名加工情			
報に関する提案をすることができる期間	_		
備考			
<u> </u>	•		

個人情報ファイル等の名称	土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に 関する法律第10条の許可			
実施機関の名称	千葉県知事			
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	各土木事務所			
個人情報ファイル等の利用目的	土砂災害特別警戒区域内での特定開発の許可を管理し、 適正な運用を行うため。			
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号、	、4申請内容		
記録範囲	申請者	申請者		
記録情報の収集方法	本人(代理人)からの申請			
要配慮個人情報が含まれるとき は、その旨	含まない			
記録情報の経常的提供先	_			
開示請求等を受理する組織の名称 及び所在地	(名 称) ①総合窓口(総務部審査情報課) ②各土木事務所 (所在地) ①千葉市中央区市場町1-1 南庁舎1階 ②https://www.pref.chiba.lg.jp/cate/kt/gyouzaisei/soshiki/soshiki/index.ht			
	<u>ml</u> (千葉県ホームページ) 参照			
訂正及び利用停止に関する他の法	_			
令の規定による特別の手続等				
個人情報ファイル等の種別	☑法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項又は施行条 例施行規則第2条第7項に該 当するファイル □有 ☑無	・☑法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファ イル)		
行政機関等匿名加工情報の提案の 募集をする個人情報ファイルであ る旨	非該当			
行政機関等匿名加工情報の提案を 受ける組織の名称及び所在地	_			
行政機関等匿名加工情報の概要	_			
作成された行政機関等匿名加工情				
報に関する提案を受ける組織の名				
称及び所在地				
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	_			
備考				

四八月秋ノノイル持寸			
個人情報ファイル等の名称	海岸占用台帳		
実施機関の名称	千葉県知事		
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	県土整備部河川環境課、千葉 所、銚子土木事務所、海匝土之 所、長生土木事務所、夷隅土之 所、君津土木事務所、市原土之	木事務所、山武土木事務 木事務所、安房土木事務 木事務所	
個人情報ファイル等の利用目的	海岸における土地の占用等に関する許認可状況等を把握 するため		
記録項目	1海岸の名称、2占用の場所、3占用面積、4占用の目的、5占用の期間、6施設又は工作物の構造、7工事実施の方法、8工事実施の期間、9受付年月日、10許可年月日、11許可番号、12申請者氏名		
記録範囲	土地占用の許可申請書を提出し	した者	
記録情報の収集方法	本人からの申請		
要配慮個人情報が含まれるとき は、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	_		
開示請求等を受理する組織の名称 及び所在地	 (名 称) ①総合窓口(総務部審査情報課) ②各土木事務所 (所在地) ①千葉市中央区市場町1-1 南庁舎1階 ②https://www.pref.chiba.lg.jp/cate/kt//gyouzaisei/soshiki/soshiki/index.h tml (千葉県ホームページ)参照 		
訂正及び利用停止に関する他の法			
令の規定による特別の手続等	_		
個人情報ファイル等の種別	☑法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項又は施行条 例施行規則第2条第7項に該 当するファイル □有 ☑無	口法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファ イル)	
行政機関等匿名加工情報の提案の			
募集をする個人情報ファイルであ	非該当		
る旨			
行政機関等匿名加工情報の提案を	_		
受ける組織の名称及び所在地			
行政機関等匿名加工情報の概要	-		
作成された行政機関等匿名加工情			
報に関する提案を受ける組織の名	_		
称及び所在地			

作成された行政機関等匿名加工情	
報に関する提案をすることができ	_
る期間	
備考	_

個人情報ファイル海守				
個人情報ファイル等の名称	放置船舶台帳			
実施機関の名称	千葉県知事			
個人情報ファイル等が利用に供さ	周上数供如河川理控部 女士十声致武			
れる事務をつかさどる組織の名称	県土整備部河川環境課、各土木事務所 			
個人情報ファイル等の利用目的	河川・海岸に放置された船舶の	の状況等を把握するため		
	1 船舶番号又は船舶識別番号、	2船舶の種類、3長さ、		
記録項目	4幅、5深さ、6所有者の氏名	名又は名称及び住所、7不		
	法係留されている場所			
記録範囲	河川・海岸に船舶を放置した	 者		
記録情報の収集方法	日本小型船舶検査機構への照響	<u></u> 슾		
要配慮個人情報が含まれるとき	A++			
は、その旨	含まない			
記録情報の経常的提供先	_			
	(名 称)①総合窓口(総務部	部審査情報課)		
	②各土木事務所			
開示請求等を受理する組織の名称	(所在地)①千葉市中央区市均	場町1-1 南庁舎1階		
及び所在地	②https://www.pr	ref.chiba.lg.jp/cate/kt		
	/gyouzaisei/s	oshiki/soshiki/index.h		
		ームページ)参照		
訂正及び利用停止に関する他の法				
令の規定による特別の手続等	_			
	☑法第60条第2項第1号			
	(電算処理ファイル)			
四十桂也	政令第21条第7項又は施行条	□法第60条第2項第2号		
個人情報ファイル等の種別 	例施行規則第2条第7項に該	│ (マニュアル処理ファ │		
	当するファイル	イル)		
	□有 ☑無			
行政機関等匿名加工情報の提案の				
募集をする個人情報ファイルであ	非該当			
る旨				
行政機関等匿名加工情報の提案を				
受ける組織の名称及び所在地				
行政機関等匿名加工情報の概要	_			
作成された行政機関等匿名加工情				
報に関する提案を受ける組織の名	_			
称及び所在地				
作成された行政機関等匿名加工情				
報に関する提案をすることができ	_			
る期間				
備考	_			
<u> </u>	l .			